

平成26年度 北海道障がい者条例第2章に関連する主な施策の概要

項目	施策等の名称	平成26年度の取組の内容	平成26年度 予算額 (千円)	所管部局名
第9条 関係法令等との 調和	○障害者就業・生活支援センターの設置促進	■障害者雇用促進法に基づき、道内11ヶ所にセンターを設置し、障がい者の職業生活における自立を図るための就業支援や就業に伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を行う。	—	経済部
	○障がい者の雇用拡大に向けた社会機運の醸成	■障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率の状況を踏まえ、道内主要経済5団体や、地域の主要経済団体に対する障がい者雇用促進についての要請を実施するとともに、北海道障がい者条例の周知を実施する。	—	経済部
	○第2期北海道障がい者基本計画の推進管理	■障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、第2期北海道障害者基本計画(平成25年度～平成34年度)に基づく施策の推進管理を行う。	—	保健福祉部
第10条 道民等の理解の 促進	○障がい者条例に係る普及啓発事業	■条例に関するフォーラムを開催するとともに、地域づくり委員会の活用促進のため、各種会議等における条例の概要説明や条例の理念等を説明したパネル展を開催する。	—	保健福祉部
	○就労支援に関する普及啓発	■道の広報媒体の活用を継続するとともに市町村広報誌等への記事掲載など、様々な広報媒体での周知を図っていく。 ■関係機関との連携・協力の下、様々な機会を捉えて、各種媒体へのロゴマークの掲載を図るとともに、道や経済団体等での会議や研修会でのDVDの活用を図り、障がい者就労支援に関する理解を促進する。 ■登録企業の社会的評価を高めるような効果的な広報活動を行うことにより、アクション登録制度及び企業認証制度の登録・認証拡大を図る。 ■就労移行支援事業所のサービスの質向上を図るため、自己評価及び研修体系の在り方についてワーキングを設置し検討する。また、就労移行支援事業所職員の企業へのアプローチノウハウなど就労支援のスキルアップを図るため、道内で研修を開催する。 ■百貨店やスーパーなどとのネットワークを活用し、授産製品の品質等向上を支援し、授産事業所の商品力、販売力向上を図る。 ■道の庁舎内外の空きスペースを活用し、期間限定で障がい者就労カフェを試行的に運営し、運営方法、効果等を検証する。 ■障害者就業・生活支援センターを中心とした障がい者の就労支援体制について、地域毎の実態を把握し、モデル地域を設定し機能検証を行う。 ■全道11箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の生活支援を行う。	154,873	保健福祉部
	○障がい者の権利擁護等に係る啓発事業 (地域人権啓発活動活性化事業)	■障がい者の権利擁護に関するパンフレットを作成するほか、これまでの人権啓発事業で作成したDVDや北海道障がい者条例の概要を説明したパネルの積極的活用を図り、障がいや障がい者に対する道民の理解促進を図る。	966	保健福祉部
	○障害者の雇用拡大に向けた社会機運の醸成	■保健福祉部及び経済部労働局の出先機関における庁舎清掃業務の委託契約において、総合評価競争入札制度の試行実施を継続し、本格施行へ向けた検証を行う。 ■経済部における一部委託業務において、プロポーザル方式による随意契約を実施し、障がい者雇用事業所に配慮した企業に対しての優遇措置を行う。	—	保健福祉部 経済部
第11条 企業等の取組の 支援	○民間企業等との協働事業	■大型商業施設(アリオ札幌・イオン札幌昭和店、苫小牧店、帯広店)での授産製品販売及びコンビニエンスストアチェーン店のポイント交換ギフトカタログでの授産製品取り扱いや赤れんが庁舎売店に常設の授産製品販売コーナーを設置し、授産製品の販路拡大などを行う。 ■百貨店やスーパーなどとのネットワークを活用し、授産製品の品質等向上を支援し、授産事業所の商品力、販売力向上を図る。	22,248	保健福祉部
	○企業等の取組支援	■登録企業の社会的評価を高めるような効果的な広報活動を行うことにより、アクション登録制度及び企業認証制度の登録・認証拡大を図る。 ■道や市町村が円滑に発注できるよう指定法人が優先調達の手続き窓口となるほか、専門コーディネーターによる効果的なマッチングの推進、専用ホームページ「ナイスハートネット北海道」の機能充実など、授産事業の経営改善や受注拡大等の工賃向上に向け、共同受注システム等の充実・強化を図る。 ■授産事業所等の工賃水準の向上を図るため、全ての就労継続支援施設B型事業所に工賃向上計画の策定を求め、指定法人による就労支援業務を効果的に推進する。 ■就労移行支援事業所のサービスの質向上を図るため、自己評価及び研修体系の在り方についてワーキングを設置し検討する。また、就労移行支援事業所職員の企業へのアプローチノウハウなど就労支援のスキルアップを図るため、道内で研修を開催する。 ■全道11箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の生活支援を行う。 ■障害者就業・生活支援センターを中心とした障がい者の就労支援体制について、地域毎の実態を把握し、モデル地域を設定し機能検証を行う。	109,832	保健福祉部
	○優先調達の推進	■25年4月の法施行を踏まえ策定した「調達方針」に基づき、障がい者就労施設等からの調達推進に向け道自ら取組を更に進めるほか、調達方針未策定の市町村への策定の働きかけを行い、道内全体での調達推進を図り、官公需の発注を推進する。	—	保健福祉部

項目	施策等の名称	平成26年度の取組の内容	平成26年度 予算額 (千円)	所管部局名
第12条 医療とリハビリ テーションの確 保	○北海道病院事業	<p>■精神医療 道立病院として精神科病院における圏域の中核的役割を担うほか、訪問看護などにより社会復帰と在宅生活の支援を行う。</p> <p>■精神科リハビリテーション 緑ヶ丘病院及び向陽ヶ丘病院において、回復途上にある精神障がい者の円滑な社会復帰を促進するため、精神科デイケアを実施する。</p> <p>■児童思春期精神医療 緑ヶ丘病院において、先駆的・専門的な児童・思春期患者の外来医療に取り組みとともに、向陽ヶ丘病院においては、児童・思春期の患者に対応するほか、発達外来を開設し、オホーツク管内から緑ヶ丘病院に入院している患者のうち、状態が安定している患者を対象に月2回治療教育を実施する。</p> <p>■小児高度専門医療・子ども総合医療・療育センター 小児高度専門医療と療育の一体的な提供のほか、ハイリスクの胎児や新生児に対する周産期医療、先天性心臓疾患に対する最先端医療、医療と療育が連携した医学的リハビリテーションなどの機能を提供する。</p>	-	保健福祉部
	○身体障害者扶助費(更生医療)	<p>■市町村が実施する、障がい者が日常生活能力等の回復、向上若しくは獲得するために行う医療の支給に要する経費の一部を負担することにより身体障がい者福祉の向上を図る。</p>	2,909,369	保健福祉部
	○バス利用促進等総合対策事業 費補助金	<p>■高齢者や障がい者等の利便性や安全性向上のため、乗合バス事業者が実施するノンステップバスの導入に対する助成を行う。</p>	950	総合政策部
	○交通安全施設等整備事業	<p>■歩道のバリアフリー化整備及び視覚障がい者用誘導ブロック設置を進める</p>	55,000	建設部
第13条 移動手段の確保	○市町村地域生活支援事業(移 動支援事業)	<p>■屋外での移動が困難な障がい者等の社会参加を促進するため、市町村の移動支援事業に対する助成を行う。</p>	277,998	保健福祉部
	○障害者社会参加総合推進事業	<p>■盲ろう者通訳・介助員派遣事業 視覚と聴覚の重複障がいのある重度の盲ろう者に対し、外出時等移動等の際に支援を行う介助員を派遣する。</p> <p>■ガイドヘルパーネットワーク事業 都道府県間及び市町村間を移動する場合に、その目的地において必要となるガイドヘルパーを確保するためのネットワークを整備するため市町村や事業者等に関する情報提供や連絡調整を実施する。</p>	2,579	保健福祉部
	○身体障害者補助犬育成事業費 補助金	<p>■北海道盲導犬協会等に助成を行い、身体障がい者の就労や日常生活等を支援する身体障害者補助犬の育成や普及啓発等を支援する。</p>	12,600	保健福祉部
第14条 切れ目のない支 援	○特別支援教育総合推進事業	<p>■ 昨年度同様の研修会を継続する。特別支援教育コーディネーター対象に限定した「特別支援教育コーディネーター研修会」(14会場)、「特別支援教育基本セミナー」(14会場)「特別支援教育進路指導協議会」(14会場)を行う。</p> <p>■新たな取組として、小・中学校すべての教員が障がいの特性に応じた指導や支援の基本的な知識の習得を目指した発達障がい等支援モデル事業及び、推進地域による支援体制の構築を目指した早期からの教育相談・支援体制構築事業に取り組む。</p>	10,773	教育庁
	○障がい児等支援体制整備事業 (市町村体制整備事業)	<p>■発達の遅れや障がいのある児童とその家族が、身近な地域で適切な相談支援や療育を受けることができるよう、市町村が指定する発達支援センターに対し、必要な専門的支援を行う。</p>	9,073	保健福祉部
第15条 保健・福祉及び 教育との連携	○私立幼稚園管理運営対策費補 助金	<p>■特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児の就園を受け入れている私立幼稚園に対し助成を行う。</p>	434,093	総務部
	○特別支援学校における医療的 ケア体制整備事業	<p>■特別支援学校に在籍し「医療的ケア」が必要な児童生徒の教育機会の確保を図るため、非常勤看護師を配置するとともに、看護師や教員が必要な知識・技能等を習得するための研修会を実施する。</p>	82,957	教育庁
	○放課後児童対策等事業費補助 金(放課後児童クラブ支援事業)	<p>■放課後児童クラブを実施する施設(放課後児童クラブ)へのボランティアの派遣や障がい児受入のための指導員の確保等を行う事業に対し助成を行う。</p>	298,554	保健福祉部

項目	施策等の名称	平成26年度の取組の内容	平成26年度 予算額 (千円)	所管部局名
第16条 高齢者施策等との連携	○公営住宅整備事業	■北海道住生活基本計画に基づき、ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅の整備を進める。	5,717,000	建設部
	○すべての人にやさしいまちづくり推進事業	■高齢者、障がい者、妊産婦をはじめすべての人々が、道立施設を円滑に利用できるよう、ユニバーサルデザインの普及や災害時の対応等の観点等を含め、緊急性及び優先性の高い整備項目を検討し、順次、整備を進める。	39,000	保健福祉部
	○市民後見人養成等推進事業	市町村との共催による市民後見人養成研修を実施するとともに、市町村に対し市民後見に係るノウハウを有する専門家による相談支援を行う。 (全道14か所で市民後見人養成研修を実施予定)	14,362	保健福祉部
	○共生型基盤整備事業	■市町村が実施する、障がい者、高齢者、児童などに一体的にサービス等を提供する拠点施設の整備に対する助成の活用を促進する。	-	保健福祉部
第17条 障がい者の家族に対する配慮	○児童家庭支援センター運営事業	■地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童や家庭に対する各般の問題につき、児童、家庭、地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童やその保護者に対する指導及び児童相談所等との連携・連絡調整を総合的に行う。 また、必要に応じ心理療法等を通じて、子どもの心理的側面からのアプローチを行う。	69,808	保健福祉部
	○障がい児等支援体制整備事業 (発達障害者支援センター運営事業)	■発達障害者支援(地域)センターを委託運営し、発達障がい者及びその家族に対し、相談・情報提供等の専門的支援を行うとともに、各地域における市町村及び関係機関の体制整備に対する支援を行う。	40,241	保健福祉部
	○精神障がい者家族相談員設置事業	■精神障がい者家族相談員を設置し、精神障がい者及びその家族等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行う。	1,506	保健福祉部
第18条 地域間格差の是正等	○人材育成対策費	■社会福祉関係職員の研修や福祉職場の就労希望者への相談や就労斡旋、その他福祉・介護分野の人材確保、養成を図るための事業を行う。	249,233	保健福祉部
	○障がい福祉計画等圏域連絡協議会	■平成24年度から平成26年度までを計画期間とする第3期障がい福祉計画の推進管理、市町村障がい福祉計画の推進調整及び圏域調整並びに地域づくり委員会に提案する施策上の課題について協議する。 ■第4期障がい福祉計画策定に向けて圏域内におけるサービス基盤確保等へ向けた考え方について調整・協議する。	-	保健福祉部